

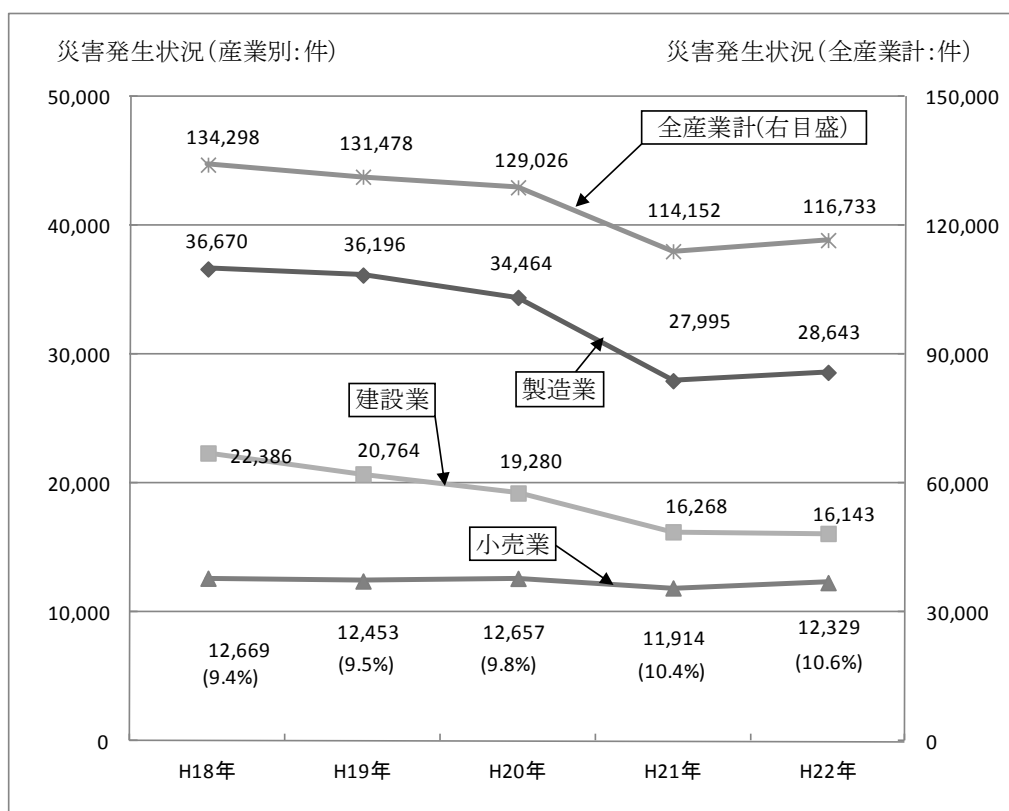
Ⅱ 小売業における労働災害

- 小売業の店舗で発生している労働災害について、その現状と特徴を、関連する統計や調査結果から説明します。

1. 小売業における労働災害の現状

- まず、小売業の労働災害（休業4日以上）の特徴を統計からみましょう。
- 日本の労働災害の約1割が小売業で発生しています。製造業、建設業での労働災害は減少傾向にあります。小売業の労働災害件数は横ばいから増加傾向がみられます。
- 産業全体の労働災害に占める小売業のシェアは徐々に増加しています。

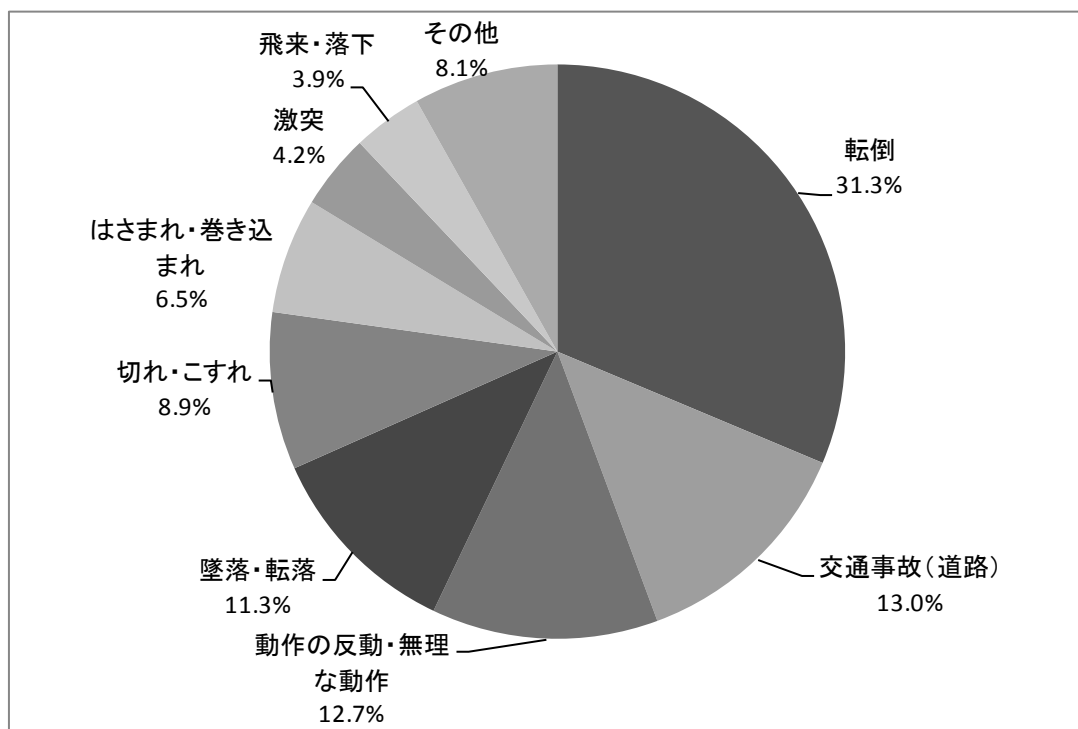
図1 業種別の労働災害発生状況の推移



(備考) 小売業の件数の下の () の数値は全産業に占める小売業の割合を示しています。
 (出所) 厚生労働省「労働者死傷病報告」 (以下の図も同様)

- 小売業での労働災害（休業4日以上）の類型では、「転倒（つまずき、すべり）」が3割以上（31.3%）と最も多く、次いで、「交通事故（道路）」（13.0%）、「動作の反動・無理な動作（腰痛など）」（12.7%）、「墜落・転落」（11.3%）、「切れ・こすれ」（8.9%）の順に多くなっています。

図2 小売業の労働災害の型別発生状況



○小売業店舗における労働災害事例

事故型	発生状況	年齢	性別	経験	休業見込
転倒	店内惣菜作業場で作業中、床に足を滑らせた際に手をつき、手に体重がかかり負傷した。	54	女	30ヶ月	3週
	店と作業場の間の通路で、作業場から店内に商品確認をするために向かっている途中、店内に入る手前の下り坂の通路で滑り、体が後ろ向きに転倒し、足を負傷した。	43	男	2年	6ヶ月
	弁当を入れたコンテナ(約5kg)を持って、配達作業を行っていた。両手でコンテナを抱えていたため足元が見えず道の段差に気付かずそのまま倒れた。その際、肘を強打し負傷した。	48	男	5年	2週
	店舗バックヤード青果作業場内において、品出し準備作業中に、店舗売場と作業場の往復の途中、誤って転倒し下半身を床に打ち付け負傷した。	55	女	10年	60日
	ゴミ捨てに行くため、片手にゴミ袋を持ってバックヤード通路を歩いている際、掃除のあとの水気を吸い取るために置いていたダンボールにつまずき転倒。手と、足を負傷した。	55	女	2年	90日
	出勤時に店舗正面出入口を通ってきたところ、敷いてあったマットが一部めくれており、そこに足を引っ掛けて転倒した。その際、手で身体を支えたため手を負傷した。	64	女	17年	42日
動作の反動、無理な動作	売場内において、展示品を入れる箱を持ち上げようと思い、膝を曲げずに腰だけ曲げて力を入れようとしたところ、腰に激痛が走り動けなくなった。	36	男	6ヶ月	1週
	バックルームで返品商品を載せたカートラックから荷物を降ろす際、背伸びして上に積んである大きくて重い荷物(約30kg)を背伸びして無理な体勢で受け止めたことから、腰をひねった。	34	女	3ヶ月	3ヶ月
	1階食品売り場にて日替わり商品の味噌(1ケース10個入り、11.5kg)を2ケース(23kg)を同時に持って、中腰で右側から左側へ場所を移そうとしたとき、腰を痛めた。	19	男	3年	5日
墜落、転落	インテリア商品(クッション)をバックヤード棚より降ろす際に、脚立から足を滑らせ落下し、足を床に強打し負傷した。	39	女	3年	1ヶ月
	日用品(洗剤単品)を陳列棚に補充している際、のっていた踏台(アルミ製、高さ60cm)上より身体のバランスをくずして転倒し、床に頭部、腰部を打ち負傷した。床はコンクリート上に樹脂床材を張ってある。	44	女	7年	42日
	帰宅のため、2階更衣室から1階に降りる際、残り2~3段目で足を踏み外し、足を負傷した。	29	女	1年	3週
激突	日配のバックルームより、ミニキャリアに牛乳や、ドリンクを乗せて後より押して売場へ品出しをしていたところ、ミニキャリアに足をぶつけ、転倒して、手を強打し負傷した。	56	女	18年	6週
	商品を台車に乗せ、バックルームから売場に向かう途中、スイングドアを開けて商品を出そうとしたところ、ドアが閉まって来たので、慌てて台車を引くと、それが足の指に乗り、負傷した。	47	女	1年	2ヶ月

- 労働災害（休業4日以上）を年齢別にみると、「60歳以上」が件数、構成比とも増加しており、平成22年には2,583件と小売業全体の労働災害の21%を占めるに至っています。
- 年齢別の類型別発生状況では（平成22年）、年齢が上がるに従って「転倒」の割合が大きくなり、60歳以上では「転倒」が44.2%に上っています。

図3 小売業の労働災害の年齢別発生推移

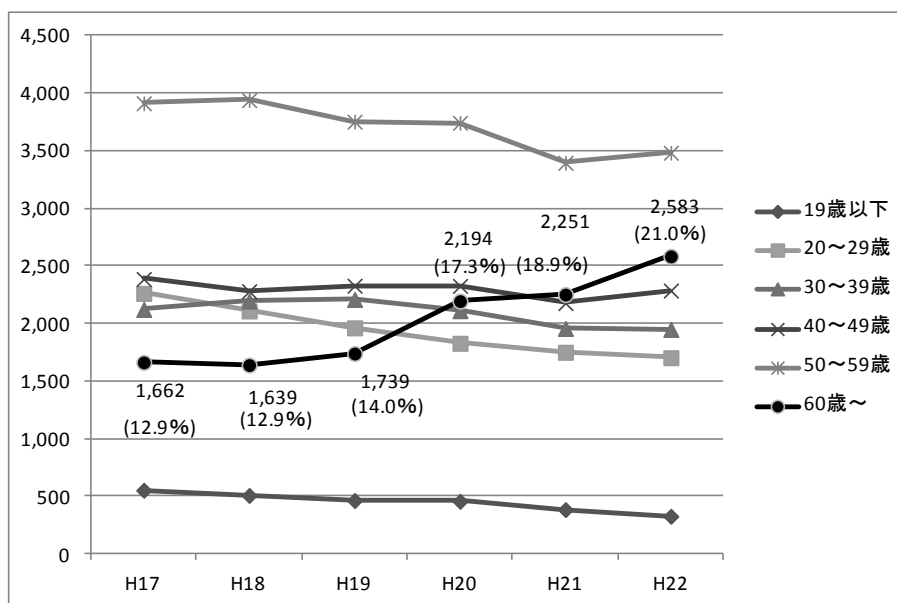
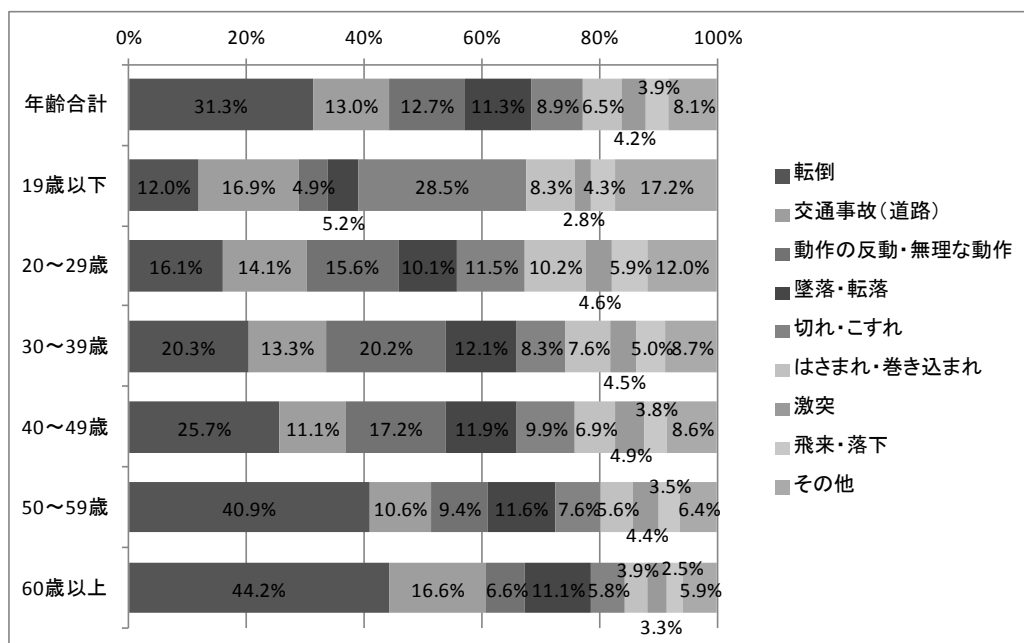


図4 小売業の労働災害の年齢別にみた類型別発生状況（平成22年）



2. 小売業における労働災害の特徴

- 労働災害発生状況のデータをみると、小売業での労働災害防止活動が製造業や建設業と比較して遅れているのではないかと危惧されます。
- 小売業店舗で次のような状況があれば、労働災害防止活動への積極的な取り組みが必要です。

① 不安全な行為であるのに、見過ごされている可能性がある。

→ 解決に向けて本格的な取り組みが必要です。

(例1) さっき、同じ階段を降りたときには何も起きなかったのに、今回は踏み外してしまった。

(例2) いつもと同じように荷物を運んだのに、今回、腰痛になってしまった。

② 労働者の労働災害発生への意識は低くなりがちになる。そのため、ちょっとした気のゆるみや不注意が労働災害発生のきっかけになる。

→ 従業員の労働災害発生への意識が低くなっていると考えられるので、意識を高めるための具体的な活動が求められます。

(例1) 私がつまずいて転倒するなんて、考えられない。

(例2) ちょっと考え事をして歩いていたら、濡れた床面で滑ってしまった。

③ 自店舗だけでは、労働災害発生の特徴や原因を分析し、効果的な対策を立てることが難しい。事故を起こした労働者の不注意のみが原因であると判断しやすい。

→ 労働災害防止活動を経営トップを先頭に全社的に取り組むことが必要です。

(例1) 年に1回程度、労働災害が起きるが、毎回、労働災害の種類（事故の種類）も異なっており、防止対策をどう立ててよいのか分からない。

(例2) これまで、こんな事故は起きていないので、事故の原因はあの人の不注意が原因だ。